

平成 31 年度予算編成方針

【現状と課題】

本市の財政状況については、平成 29 年度一般会計決算において、平成 16 年度から 14 年連続して実質収支の黒字となった。

また、従前から実質収支赤字等を抱える各会計においても収支改善が進んでいることにより、平成 24 年度から 6 か年引き続き連結実質収支の黒字を堅持することができた。

さらに、平成 28 年度に引き続き、土地開発公社の保有土地の買戻しを進める中でも、実質公債費比率が前年度と比べ 2.8% 減少し、13.7% に改善。将来負担比率においても 26.6% 減少し、91.8% となり、はじめて 100% を切ることができた。

これらは、全庁、全会計を挙げての財政健全化に向けた取組みの成果によるものであり、平素から現場で職務に精励されている職員の皆様方には、深く敬意を表するものである。

しかしながら、平成 27 年度以降発生していなかった公営企業における資金不足比率が、平成 29 年度においては、病院事業会計で 8.6% を計上する見込みとなったことや、今なお、全会計を合わせると約 620 億円の地方債残高があること、また、約 25 億円の保有土地を土地開発公社はかかえていることなどから、依然としてきびし

い財政状況にあることに変わりはなく、引き続き財政の健全化による各財政指標の改善に努めなければならない。

【予算編成にあたっての考え方】

平成 31 年度予算編成にあたっては、引き続き「第 4 次泉大津市総合計画」が掲げる基本構想における「まちの将来像」の実現に向けて、総合計画の体系に沿った各施策・事業の展開を図るとともに、「泉大津市公共施設適正配置基本計画」のスケジュールに従い、公共施設の改修・統合・複合化を進めていかなければならない。

その上で、「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための 3 つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0 歳から 100 歳の人づくり」、「地域経済を元気に」する取組みを進めていくためには、行財政改革を進め、事業の整理を行なうとともに、これらの財源を担保できるよう、「泉大津市財政運営基本方針」の基本原則に則った予算査定を行うものとする。

I. 「第 4 次泉大津市総合計画」の体系に沿った施策・事業の展開

平成 31 年度予算は、「第 4 次泉大津市総合計画」5 年目の事業予

算である。

各部局においては、基本構想における「まちの将来像」の実現に向けた施策の展開を図るとともに、既存事業については、あらためて目的・理念を再確認し、効果検証を行うとともに、この間実施してきた施策評価の評価結果などを踏まえ、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な実施方法の導入を積極的に行うものとする。

Ⅱ. 「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に基づく公共施設の整理

平成29年6月に策定した「泉大津市公共施設適正配置基本計画」に示す「基本理念」と「5つの基本方針」の考え方方に沿い、第1期から第3期まで設定しているスケジュールを基本として、対応を進めていくものである。第1期は平成29年度から平成33年度の5年間と設定されており、平成31年度予算においては、第1期に該当する施設について、実施時期を見定めた上で、具体的な対応方法を検討し、必要な経費を適切に要求されたい。

Ⅲ. 「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ための3つの“志”の実現

3つの“志”である「憩いとふれあいのまちづくり」、「0歳から100歳の人づくり」、「地域経済を元気に」するためには組織の活性化を図り、知恵を絞れる体制づくりが必要であるが、平成30年度においては組織機構の大幅な見直しを実施した上で、業務改革に着手している。また、アウトソーシングなどの業務の合理化の検討に加え、AＩやＩＣＴの活用を模索するとともに、外部人材の活用や民間事業者への働きかけなど、新たな視点での活性化を押し進めているところである。今後も、既存の枠組みや概念に囚われず、いろいろな視点や発想、あらゆる角度からのアプローチを試みる必要があり、またそれを進めていく。

IV. 「泉大津市財政運営基本方針」に基づく財政健全化の推進

冒頭にも述べたとおり、本市の財政状況は改善の傾向にあるものの、決して楽観視できるものではなく、今なお全国的にも府内においても低位の水準にある。

さらには、人口減少や国の動向により市税、譲与税交付金・交付税などの経常的な歳入の減額が近年続いている一方、行政需要は増すばかりで、財源の見通しを誤れば、再び健全化判断比率を悪化させる

恐れがあり、極めて慎重な財政運営を強いられているところである。

このような中、「第4次泉大津市総合計画」の個別計画である「泉大津市財政運営基本方針」を策定し、財政運営の基本原則と収支計画を定めており、計画に沿った財政運営を行うことにより、財政の健全化、健全化指標の改善に努めているところである。

平成31年度予算編成にあたっても、この計画の基本原則に則りながら、財政健全化に向けた財政規律の確立を図っていくものとする。

〔目標実現に向けた財政運営の基本原則〕（「泉大津市財政運営基本方針」より）

①後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制

計画期間内の予算の地方債の発行額は、各事業費の抑制と事業実施年度の平準化により、地方債の元金償還予定額を下回ることを原則とし、地方債残高の着実な縮減を図る。

②一般財源ベースに基づく予算要求・査定の徹底

特に国の義務付けのない地方単独事業の新設・拡充にあたっては、既存・継続の事業費の見直し・縮減や適正な受益者負担を求めるとともに、国府補助金・交付金の要望などにとどまらず、民間資金の

活用をも念頭に入れて、広く柔軟に財源確保等を検討されたい。

③職員数の適正な管理と人材育成

職員数の適正な管理に努め、事務事業の効率化及び多様化する市民ニーズに対応できる職員育成のための研修の充実と、人事評価制度の導入による職員の能力、資質、勤労意欲の向上を図る。

④特別会計、企業会計及び土地開発公社の健全化

駐車場事業特別会計については、計画期間内での赤字解消を図る。市立病院事業会計については、平成29年度決算において資金不足比率が8.6%となる見込みとなったことから、今後さらに公営企業としての経済性を最大限發揮するよう経営の改善を促すとともに経営の安定化を図る。

また、土地開発公社については、毎年度累増する利子相当額を考慮した土地の買戻しを行い、健全化を推進する。

⑤新地方公会計制度に基づく財務諸表の整備と財政状況の公表

全国統一的な基準による新地方公会計制度に基づく財務諸表を整備し、本市財政の現状と課題、めざすべき方向性など財政健全化に係る情報の開示に努める。

【最後に】

本市の財政状況は、平成 29 年度決算においては、国民健康保険事業特別会計が黒字化でき、駐車場事業特別会計についても、赤字解消が目前となっている。

しかしながら、改善が進んでいるとはいえ、病院事業会計では再び財政健全化法上の資金不足が発生し、実質公債費比率においても、未だ府内ワースト 5 位、将来負担比率は同 7 位に位置し、これらの順位に象徴されるように、本市の財政健全化は未だ道半ばである。

また、自然災害等が全国各地で頻発し、本市においても先の台風 21 号により大きな被害を受ける事態となつたが、災害対応・応急復旧などの緊急時において財政面での備えとなる財政調整基金などの蓄えも、類似団体との比較においては、決して余裕のある状況ではなく、財務体質の強化は急務である。

歳入の見込みについても、今後も市税等を含めた経常的な歳入は縮減していくことが懸念される。その上、社会資本整備に係る補助金・交付金も不安定で、平成 31 年度の予算編成にあたっても、非常に不透明な状況にある。

他方、歳出においては、社会保障関係経費を主とした、義務的な経

費の増加は今後も見込まれ、こうした状況の中で、収支の均衡を図るために、他の歳出経費の大幅な削減が避けられないことは厳然たる事実である。

その上で「将来に希望がもてる、元気な泉大津をつくる」ためには、職員各位において、一人ひとりが常に改革の視点を持ちながら、創意と工夫による効率的で効果的な行財政運営に取り組まれるよう最大限努力されたい。